

最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を

～全国一律最賃で経済の好循環を求める提言～（中間報告案・概要）

2020年3月 全労連

日本経済の鍵を握る中小企業を活性化させ、個人消費の拡大で地域経済の好循環を図るため、最低賃金を引き上げることが必要。

そのためには、制約を多く抱える中小企業に対する支援が欠かせない。

全労連は、最低賃金の引き上げで地域経済の好循環を図る中小企業の支援策について、次のとおり提言する。

提言1 中小企業予算の増額

中小企業対策予算の増額が必要、8兆円規模へ拡大を

提言2 中小企業への直接支援

★ 最低賃金引き上げの原資となる助成金を支給

総額 4兆5千億円

★ 最低賃金引き上げへの対応
・業務改善助成金で賃金引き上げに対する助成措置実現

★ 社会保険料の減免・軽減措置

・健康保険料（25%）

・年金保険料（50%）

・介護保険料（25%）

の使用者負担分減免

・雇用保険料（1000分の3）

の雇用安定事業分免除

総額3兆3千億円

★ 税制改正

・消費税法の見直し

・5%への引き下げ

・インボイスの導入見送り

・所得拡大促進税制

・税額控除を50%に引上げ

・事業承継税制

・相続税・贈与税の納税猶予及び免除措置の恒久化

提言3 公正な取引の実現

- ★ 適正な取引条件の確保
 - ・ 契約書の不在、後指値、支払先延ばし、急な仕様変更などの取引慣行の改善、適正取引条件の確保
- ★ 独占禁止法の改正
 - ・ 価格協定と連動した賃金協定をカルテルの適用除外に
- ★ 下請代金支払遅延等防止法の履行確保
 - ・ 公正取引委員会の体制拡充

提言4 地域における有効需要の創設

- ★ 社会保障分野などの中小企業への支援
 - ・ 診療報酬・介護報酬などの改定で賃金引き上げ、保育士の賃金引き上げにつながる運営費の引き上げ
- ★ 有効需要の創設
 - ・ 計画的なインフラ整備など、地域で技術者などを養成
- ★ 大店舗立地法の見直し
 - ・ 一方的な撤退の規制、開店時間・休日などの規制強化
- ★ 中小企業への優先発注
 - ・ 受注機会を80%以上に設定、分割発注の増加、入札参加資格金額の引き下げ
- ★ 公契約法並びに公契約条例の制定
 - ・ 国における公契約法の制定、自治体での公契約条例制定、労働報酬下限額の設定
- ★ 小規模企業振興法の改正
 - ・ 振興基準を条文に付加、中小企業庁による監視の強化
- ★ 中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の改正
 - ・ 事業協同組合等に対する助成金の申請簡素化・要件緩和